

東 大 和 市

東大和市

東大和市男女共同参画推進事業

令和3年3月に策定した「第三次東大和市男女共同参画推進計画」（令和3年度から令和12年度までの10年間）に基づき、60の事業に取り組んでいます。計画の目標に関する、実施している事業の一例をご紹介します。



第三次東大和市
男女共同参画推進計画

R3.3月発行

1

目標

ともに個性と能力を
発揮できる社会の実現

2

目標

互いの人権を尊重できる
環境づくり

3

目標

男女共同参画社会実現に
向けた推進体制の
整備・充実

東大和市

目標1 ともに個性と能力を発揮できる社会の実現

課題

1. ワーク・ライフ・バランスを実現する子育て・介護支援（6施策）
2. 働く場における男女共同参画の推進（3施策）
3. 地域活動・意思決定の場への男女共同参画の推進（3施策）

AED訓練のお知らせ

下記のとおりAED訓練を実施いたしますので、皆さまふるってご参加ください。

期
日 時：令和3年 9月5日（日）
午前10時から（90分程度）

場 所：神明湯（雨天決行）

訓練内容：AED取扱訓練、応急処置訓練、防災のお話

※なお、当日感染拡大防止対策
を取りながら実施いたします
ので、必ずマスクの着用、
入場時手洗いの消毒、検温に
ご協力下さい。

主催 光興社会福祉会 共催：新栄中央西会 協力団体：北多摩西会消防署

【令和3年度東京都地域の活力発掘事業地域」対談事業



消防士の方による講話



東大和市
観光キャラクター うまべえ

目標 2 互いの人権を尊重できる環境づくり

東大和市男女共同参画事業

秘密厳守
相談無料

女性のための法律相談

「女性を取り巻くさまざまな法律问题」の
解決に向けて…。

女性が抱える、さまざまな問題について、
女性弁護士が相談に応じます。
一人で悩まず、ご相談してみませんか？

ハラスメント
ストーカー
離婚
養育
親子間
夫婦間

【相談日時】
毎月第3水曜日 午後1時30分～4時
(相談時間は1件につき約25分間)
※各相談日の前日までに、電話にて予約

【相談場所】
市役所内相談室

【対象者】
市内在住の女性
(性自認が女性の男性も含む)

問合せ・申込み 東大和市役所 地域振興課 人権・共同参画係 (3階7番窓口)
電話 042-563-2111 (内線1716)

課題

1. 配偶者等からの暴力の防止 (5施策)
2. 配慮が必要な人への支援 (1施策)
3. 生涯を通じた健康支援と多様な性の尊重 (3施策)

女性のための法律相談

『女性を取り巻くさまざまな法律问题』の解決に向けて、
女性弁護士が相談に応じます。

東大和市

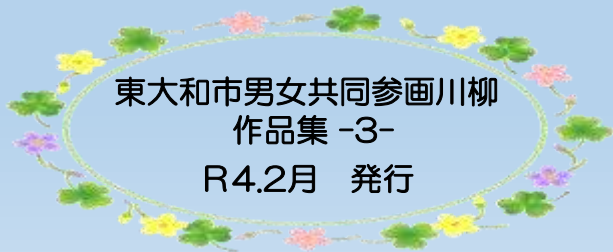
目標 **3** 男女共同参画社会実現に向けた推進体制の整備・充実

課題

1. 男女平等の意識づくり (2施策)
2. 男女平等に向けた教育の推進 (2施策)
3. 計画の推進体制・進捗管理 (6施策)



第二次東大和市
男女共同参画推進計画（改訂版）
令和2年度 年次報告書
R4.2月 発行



東大和市男女共同参画川柳
作品集 -3-
R4.2月 発行

防災週間
R4.8.30～9.16

男女共同参画週間
R4.6.23～29

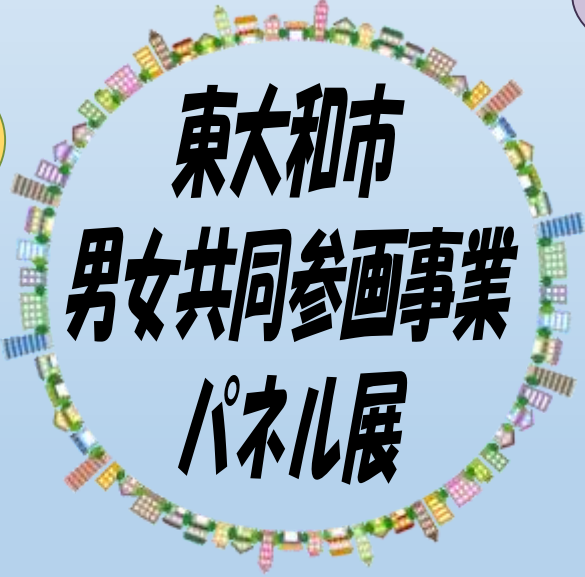


国際ガールズデー
R3.10.4～14

女性に対する暴力をなくす運動
R3.11.12～25

人権週間
R3.12.4～10

令和3年度男女共同参画パネル展
R4.1.25～2.25



若年層の性暴力被害予防月間
R4.4.1～28

